

平成26年度 第5回安城市定例教育委員会会議録

日 時 平成26年7月31日（木）午後3時

場 所 安城市歴史博物館

出席した委員 船尾恭代 委員長  
都築雅人 委員長職務代理者  
大見 宏 委員  
鳥居恵子 委員  
杉山春記 教育長

出席した職員 杉浦三衛 教育振興部長  
岩月隆夫 生涯学習部長  
加藤 勉 総務課長  
神尾壽明 学校教育課長  
早川雅己 給食課長  
大見 智 生涯学習課長  
野畑 伸 スポーツ課長  
寺澤正嗣 中央図書館長  
岡田知之 中央図書館主幹  
牧 浩之 文化振興課長  
筒井良廣 総務課課長補佐

傍 聴 者 なし

開 会 午後3時5分

日 程

第 1 委員長、教育長等の報告

<委員長>

7月15日 西三河教科用図書採択地区協議会

7月17日 奨学生審査委員会

市長と教育委員との懇談会

7月24日 教育センター開所記念講演会

臨時教育委員会

7月25日 教職員スポーツレクレーション大会

<教育長>

- 7月 4日 安城東部小学校現職教育訪問
- 7月 5日 愛知教育大学同窓会安城支部総会
- 7月 7日 明和小学校現職教育訪問
- 7月 9日 定例校長会  
教頭研修会
- 7月10日 全国高校総体「安城学園陸上・バスケットボール」表敬訪問
- 7月12日 安城支所予選
- 7月15日 西三河教科用図書採択地区協議会
- 7月16日 十日会
- 7月17日 図書館協議会  
奨学生審査委員会  
市長と教育委員との懇談会
- 7月18日 ごみステーション啓発活動  
姉妹都市交換学生帰国報告会
- 7月19日 西三河中学校陸上競技選手権大会  
公開行政レビュー
- 7月22日 全国子どもチャレンジカップ「スタジオDO」表敬訪問  
全日本小学生女子ソフトボール「桜林スポーツ少年団ガールズ」表敬訪問  
学校給食調理場運営委員会
- 7月23日 西三河中学校ソフトテニス選手権大会
- 7月24日 教育センター開所記念講演会  
臨時教育委員会
- 7月25日 教職員スポーツレクレーション大会  
姉妹都市交換学生表敬訪問
- 7月28日 拠点整備事業報告会
- 7月29日 市幹部会  
日本リトルシニア中学硬式野球協会日本選手権大会「三河安城リトルシニア」表敬訪問  
女性役職者研修会

7月30日 市部課長会

以上に出席しました。

## 第 2 議題

第13号議案 安城市教育委員会事務局等組織規則の一部を改正する規則の改正について

第13号議案について総務課長説明する。

都築職務代理者：農村センターは、農林高校のところにある施設ですか。

総務課長：和泉町のマーメイドパレス、南部公民館のところにあります。

大見委員：マーメイドパレスは、農村センターとは別ですか。

総務課長：別でございます。

大見委員：農村センターにマーメイドパレスがあると思込んでいました。テニスコートやプールがあったりして、あの辺り一帯を皆さんの感覚だと農村センターだと言っていないですか。

文化振興課長：当時マーメイドパレスの設立に立ち合ったのですが、できる前は広場になっていて、地元の方たちにソフトボール場として貸していたものですから、農村センターとは言っていませんでした。

船尾委員長：農村センターは、閉めるということですか。

生涯学習課長：農村センターと南部公民館は一体として使用しています。先ほど大見委員が言われたとおり、あの辺一体を農村センターと言っておりました。農村センターには、プールとテニスコートもあり、プールが古くなったものですから、新しく屋内プールとして、マーメイドパレスを作って、農村センターのプールは取り壊しました。その後、他の部分もかなり老朽化しておりますので、南部公民館の部分を残して、農村センターの部分は取り壊すことになりました。その跡地には明祥複合福祉施設という複合施設を建設します。これは福祉センターと公民館を合体した建物で、今の南部公民館部分と一体利用する予定です。今年の8月から解体工事に入りまして27年度末までに明祥複合福祉施設を作りまして、28年4月1日からオープンします。その後、既設の南部公民館部分の改修工事に入りまして、最終的には29年1月からグランドオープンとなる予定で進めております。

(全員異議なし承認)

### 第 3 報告事項

#### (1) 学校医等の解嘱及び委嘱について

報告事項(1)について学校教育課長説明する。

都築職務代理者：薬剤師の方の異動ですが、医師会から出していましたか。

学校教育課長：医師会長さんから正式には、いただいております。

大見委員：15日間なんですけど、何か理由があったのですか。

学校教育課長：体調を崩されたことによるものです。

#### (2) 生涯学習部所管施設の平成25年度利用状況について

報告事項(2)について生涯学習部各課長説明する。

大見委員：文化センターのプラネタリウムの利用者数は、昨年と比べてどうですか。あと、公民館ごとの利用の中で、中部公民館の利用者数が、かなり減っているのですが、何か原因があるのでしょうか。

生涯学習課長：まず、プラネタリウムの利用者数というのが、平成25年度は15,884人、24年度の人数は17,239人ということで1,400人程減っております。プラネタリウムの番組構成としては、前半の30分が星空の生解説で、そのあと30分ぐらいはビデオと言いますか、番組を買って投映しております。平成24年度の時には、人気のある声優がでる番組を投映したために、入場者数は増えました。逆に25年度は、そういう番組がなかったので入場者数が増えなかったと分析しております。今年度につきましては、「ワンピース」という番組を投映しておりますので、子供たちに人気があり、平成25年度と比べると入場者数は多くなってきております。

中部公民館につきましては、二本木公民館でも同じですが、入場者数のカウントの仕方を変えたことによるものです。公民館まつりの時のカウントの仕方を今までは、入館者の全員がそれぞれの部屋へ行ったということで、カウントしておりました。例えば、全体として千人公民館まつりに来たとする、それぞれの部屋に千人ずつ入ったことにしておりました。それを今回から改めまして、千人入ったなら全体で千人ということにしました。

大見委員：他の公民館は、きちんとカウントしていたのですか。

生涯学習課長：公民館によって、バラバラなカウントの仕方をしており  
ました。今回からこれを統一したために、入場者数が減ってしまった  
ということです。

大見委員：講座自体の内容に変化があって、入場者数が減ってしまった  
というなら問題があるが、カウントの仕方自体の問題なら、ある意味  
今までのカウントの仕方が間違っていたということです。

中央図書館長：今の件で、先ほど文化振興課長が言ったカウントの仕方  
と生涯学習課長の言ったカウントの仕方が、違うのではないですか。  
市民ギャラリーの場合は部屋ごとですよ。

文化振興課長：基本的に部屋ごとでカウントしているのは、1つの部屋  
で〇〇会の展示、違う部屋で別の〇〇会の展示を行っており、それぞ  
れの部屋をお客さんが訪れることになるので、それぞれの部屋でカウ  
ントしています。

中央図書館長：同じ教育委員会の中で、カウントの仕方が違っているの  
はおかしくはないかと思います。

生涯学習部長：今、お話をしました公民館の関係でいいますと、公民館  
まつり等の公民館全体を使って行う事業については、公民館に来場し  
た市民がどれだけかというカウントの仕方をします。これに対して、  
市民の方に部屋をお貸しする場合のカウントの仕方は、これとは違っ  
ています。使用料を払って各部屋をご利用いただくものであれば、そ  
れぞれの各部屋利用でカウントしてもおかしくないということです。  
ご理解いただければと思います。

船尾委員長：公民館まつりは、公民館全体を見に行っておちこちの部屋  
に入るという感じで、市民ギャラリーですと部屋ごとに展示を見に行  
ってついでに別の部屋を見に行くというので、カウントの違いがある  
ということですね。

埋蔵文化センターの見学学習の数が減っているのは、体験学習があ  
るということで、私が訪れた時には「火起こし」を玄関のところでや  
っていました。ほんとに火が付くのかと思って見ていましたが、そう  
いうことがあると奥にある埋蔵文化センターには行かなくなるという  
ことですか。

文化振興課長：見学学習には、いくつかメニューがあります。常設展を

見るとか、火起こし体験をしてみるとか。そのメニューをとると、時間的に埋蔵文化センターへ行けなくなってしまう。見学学習としては、毎年決まった学校に来ていただいています。いろいろなメニューがある中では、少し不人気になっています。特に、企画展と常設展を同時に開催している時期ですと、両方見ると時間がなくなってしまう、同じようなことが起こります。去年の場合ですと、南吉の関係の特別展を見る場合が多かったのも、埋蔵文化センターへ行けなくなったということもあります。それと体を動かすような体験学習は、子供たちに人気があるということもあります。ちなみに、火起こし体験では、ほとんど火を起こすことに成功していました。

船尾委員長：埋蔵文化センターでも、何か掘らせてあげるようなことをすると子供たちに喜ばれるかもしれませんね。

文化振興課長：去年は、たまたまですが、本證寺のところでは必ず出るという確信がありましたし、利用者の理解を得られましたので、事前に周知をして行うことができました。一般的には個人住宅を建てる時に、遺跡がでる可能性があるのも法的申請をしてもらうのですが、たまにでるのですが、ほとんどはできません。そういう状況の中で、事前に周知して掘らせることは、なかなか難しい状況です。皆さんにPRをして、掘れないまでも、現場をみてもらうことも必要だと思っています。ただ、やるとなると事前に周知することも必要になり、個人住宅の建設が遅れることにもなりますので、施主の理解と協力が必要となります。

船尾委員長：実際に掘るのは難しいかもしれませんが、福井の恐竜博物館で模擬体験というか、埋めてあるのをブラシとか工具を使って掘ってみるということをしたら、人が集まったというニュースをやっていました。そういうものでも、子供たちにとっては面白いのかなと思いました。

文化振興課長：検討させてください。

- (3) 第45回安城市市民盆踊りの集いの開催について
- (4) 第42回安城市子ども会「花いっぱい花だんコンクール」の開催について
- (5) 第52回安城市子ども会ソフトボール中央大会及び第30回安

城市子ども会フットベースボール中央大会の開催について

報告事項（３）（４）（５）について生涯学習課長一括説明する。

大見委員：「ヤコウ de サンバ」というのは、どなたが考えられたのですか。

生涯学習課長：確か和泉保育園の保育士さんだと思います。

船尾委員長：どうして、サンバなのでしょう。

生涯学習課長：「南吉音頭」が曲としては盆踊りらしい曲ですので、今度はこちらを変えてみたということがあると思います。また、サンバの方が子供たちのノリが良く踊れるということもあるのかもしれませんが。

（６）平成２６年度スポーツ観戦推進事業について

報告事項（６）についてスポーツ課長説明する。

（質疑なし）

（７）市民ギャラリーコレクション展「色彩ただよう情景」一心に残る風景－の開催について

報告事項（７）について生涯学習課長説明する。

第 ４ その他

船尾委員長：それでは、その他で何かありますか。

総務課長：次回の教育委員会の日程ですが、定例教育委員会を８月２１日（木）午後３時から、第１０会議室で開催させていただきます。

閉 会 午後３時５８分